

トピックス

山口県健康福祉まつり美術展で金賞 …… P1
ねんりんピック実行委員会を設立 …… P2



発行／和木町 〒740-8501 山口県玖波郡和木町和木1丁目1番1号
☎0827-52-2135 随0827-52-5313 編集／企画総務課 印刷／(有)広瀬印刷



ホームページアドレス <http://www.town.waki.lg.jp/>
Eメールアドレス yamaguchi@town.waki.lg.jp



和木町はISO9001認証を取得しています。



第3回和木町議会定例会

6月5日から16日までの12日間の会期で、「平成26年第3回和木町議会定例会」が開催され、報告4件、議案1件、発議1件について審議された。



教育行政施政方針を表明する重岡教育長

報告第10号

平成25年度和木町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

※平成26年度に繰り越す事業の報告
●障害者自立支援システム改修委託料 86万4千円

●子ども子育て支援システム導入業務委託料 615万6千円

●和木小学校整備事業に係る経費 6,759万8千円

【全会一致で承認】

報告第11号

平成25年度和木町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

※平成26年度に繰り越す事業の報告

●大竹市の下水処理負担金 約455万円

●仮設圧送管布設工事に係る経費 9,687万6千円

【全会一致で承認】

議案第23号

平成26年度和木町一般会計補正予算（第1号）

歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億2,882万4千円を追加し、総額を37億1,509万1千円とする

（主な歳入）

・米軍再編交付金1億3,394万1千円の増額

（主な歳出）

・防犯カメラ及び防災カメラ設置費 2,720万円の追加

・岩国市ごみ焼却施設負担金 4,146万2千円の追加
・蜂ヶ峯公園バラ園整備工事費用 8,800万円の追加

【全会一致で可決】

発議第1号

ウィルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する意見書（案）

①ウィルス性肝硬変・肝がんに係る医療費助成制度を創設すること

②身体障害者福祉法上の肝機能障害による身体障害者手帳の認定基準を緩和し、患者の実態に応じた認定制度にすること

【全会一致で可決】

まちの話題

山口県健康福祉祭 美術展で金賞

5月31日から6月2日にかけて開催された山口県健康福祉祭美術展（写真の部）において、依田一司さん（瀬田2丁目）が一昨年の「はつらつ賞」、昨年の「銀賞」に続き、今年は見事「金賞」を受賞されました。



依田一司さん

依田さんは、和木フォーククラブに所属されています。この作品は、夏の風物詩「錦帯橋の鵜飼」にむけ、古式ゆかしい衣装に身をかためた鵜匠が、巧みな手綱さばきで鵜をあやつるトレーニングしている様子を撮影したものです。

依田さんは「金賞を受賞でき、大変うれしく思っています。これを励みに、より良い作品を作っていきたい」と話されていました。

3年連続の受賞、おめでとうございます。

なお、この作品は10月4日から7日に開催される「第27回全国健康福祉祭とちぎ大会（ねんりんぴっく栃木2014）美術展」に出展されます。



金賞作品「鵜飼」

ねんりんピック実行委員会を設立



6月20日、「ねんりんピックおいでませ！山口2015和木町実行委員会設立総会（米本正明会長）」を開催しました。

総会では役員及び委員が委嘱されました。米本実行委員長は「元氣と笑顔を広げる大会をめざし、準備を進めていきたい」とあいさつ。大会に向けての準備体制が整いました。

ねんりんピック（全国健康福祉祭）は、60歳以上の方を中心として、あらゆる世代の人たちが楽しみ、交流を深めることができるスポーツと文化の祭典です。平成27年の第28回大会は、山口県で開催し、和木町では、「ゴルフ」の交流大会を開催します。

和木町協働の森活動

～ ENEOS わき愛あいの森 ～

6月7日、蜂ヶ峯総合公園（ヤマモモ林、栗園）で、JX日鉱日石エネルギー株式会社麻里布製油所（上田秀樹所長）及び関連会社の社員、その家族、同社OBなど54名が参加し、和木町林業研究会（明本收二会長）の指導のもと、町職員と一緒に、「ENEOSの森」の下草刈りや周辺の整備を実施しました。

この活動は、平成23年12月から継続しているもので、町民と企業、行政が協働で森林整備と環境保全を目的として実施しています。

作業前、林研の会員から刈払機や鎌などの安全な取扱いの説明を受け、各持場に分かれて活動を行いました。



和木町協働の森活動

和木町福祉まつり



城彦二郎先生による講演会

6月7日、和木町社会福祉協議会（田尾勲会長）主催の「平成26年和木町福祉まつり」が開催され、各種ボランティア関係者、社会福祉関係者、一般町民の方々などが参加しました。

総合コミュニケーションセンターでは、社会福祉等に功労のあった方々に表彰状と感謝状の贈呈が行われた。続いて城彦二郎先生を招いて、「居ても構わないでなく、居るのが当たり前」の地域社会を目指して」をテーマに講演があり、チャリティバザーを開催しました。

総合福祉会館では、つくし会によるカレーの配食、各ボランティアグループの活動内容を紹介する写真や展示があり、多くの方で賑わいました。

すくすくフェスタinわき

6月7日、保健相談センターで、「すくすくフェスタinわき」が開催されました。

アンパンマンやそらつぴーが登場し、イベントを盛り上げました。また、和木幼稚園の年長組の皆さんが制作した作品を壁面に飾りつけ、イベントに彩りを添えました。

100組を超える親子が来場し、ボールプールの他に、町内の子育て支援に関わる団体のブースでバルーンアートや絵本の読み聞かせなどを楽しんでいます。

町内の子育て支援に関わる団体の活動紹介冊子が保健相談センターにあります。興味のある方はご自由にお持ち帰りください。



すくすくフェスタinわき

第2回スタインウェイ演奏体験会

6月1日、文化会館でスタインウェイピアノ演奏体験会を開催しました。午前中は演奏前の調律を公開。ピアノの構造、音程の合わせ方など、丁寧に教えてもらいながら作業を見学しました。

今回は2回目となった演奏体験会には、町内外から9名の方が参加。レッスンを受ける小学生や、ジャズを奏でる方など、気軽な雰囲気の中、普段のピアノとは違うスタインウェイの弾き心地を体験していました。



スタインウェイピアノを演奏する参加者

両親に捧げるピアノ公演

関ヶ浜一丁目出身で、米国サンディエゴでピアノとそろばんの教師をしているコヴィントンみのりさん（旧姓・清水みのり）さんが、大学生の娘のメイベルさんとともに文化会館でピアノコンサートを開きました。

遠く離れた日本で暮らしている高齢の両親が気に掛かり「ピアノの道を与えてくれた母親に、自分が観客の前でピアノを弾いている姿を見せて喜ばせたい」と、帰町する時は文化会館で公演を行い、今回は2回目。

会場には、同級生や関ヶ浜の近所の皆さんが、拍手を送りに集まりました。みのりさんは、「両親、家族、両親を見守ってくれる近所の方々、和木町に感謝します」と挨拶。楽屋では「こんな素晴らしい会館やピアノがあり、和木は最高。帰るたびに新しい駅や学校、道路や町営住宅などができていて、離れてみないと分からない、町のパワーを感じる」と話してくれました。「当たり前と思うことにも感謝の気持ちを持たないといけない」ということも教えてもらいました。



コヴィントンみのりさん

平成26年度

交通安全功労者表彰を受賞

5月29日、山口県総合保健会館で開催された「交通安全山口県対策協議会総会」において、和木町交通安全母の会（和木町婦人会・西田敏子会長）が山口県交通安全対策協議会長（県知事）から、交通安全功労者表彰（団体の部）を受賞しました。

和木町交通安全母の会は、スピードダウンキャンペーン、街頭での呼びかけ運動、高齢者宅訪問など、交通安全に関して積極的な取り組みを行っております。会長の西田さんは、「皆さんの熱心な活動でいただいた大切な表彰です。大変嬉しく思います」と受賞の喜びを述べられました。



受賞を喜ぶ「和木町交通安全母の会」の皆さん

小学校にヒマワリの種を寄贈

5月28日、和木小学校で人権の花の贈呈式が行われ、人権擁護委員の竹本講治さんから、濱本満登校長にひまわりの種などが寄贈されました。

これは、児童が相互に協力しながら花を育てることにより、命の大切さや優しさ、相手への思いやりを体得させ人権思想を育むことを目的に実施されています。



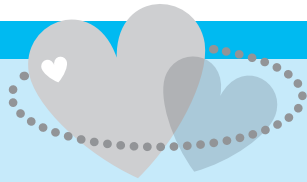
濱本校長に種などを寄贈する竹本さん（右）

掲載写真を差し上げます

広報わきやアイ・キャン和木チャネル文字放送に掲載した写真を無料で差し上げます。ご希望の人（写真に写っている本人またはそのご家族）はご連絡ください。

問合せ▼企画総務課

（☎52-2136）



AEDの利用について

突然、人が倒れて心臓や呼吸が止まっている場面に遭遇したら…。そこで活躍する可能性があるのが「AED」です。AEDとは何か、また、どこに設置されているのか等、尊い命を救うために知っておきましょう。



AEDは心臓のリズムを正常に戻す医療機器です

AEDとは自動体外式除細動器の略称で、「心臓が突然止まって倒れてしまった人」の心臓に電気ショックを与え、心臓のリズムを再び正常に戻すための医療機器です。突発的な心停止の最も一般的な原因として、心臓の筋肉がけいれんをしたような状態になる「心室細動」、1分間に100回以上の拍動を起こす「心室頻拍」等の不整脈が挙げられます。AEDが有効なのは、上記のような場合に限られますが、まずはAEDを取り付けることで機器が電気ショックの必要性を判断してくれます。また、AEDの操作は、**コンピューターが音声メッセージで案内してくれますので、どなたでも使用することができます。**



AEDと併せて心肺蘇生法を行いましょう

心肺蘇生法（CPR）とは、胸を強く圧迫したり息を吹き込んだりして、止まってしまった心臓の動きや呼吸を補助するために行う方法です。一般に、心肺停止から3～5分で脳の機能が失われると言われ、直ちに心肺蘇生法を行うことが非常に重要になります。AEDの使用と心肺蘇生法を組み合わせれば、生存率も上がりますので、積極的に心肺蘇生法を行いましょう。



「何もしないで、ただ見ている。」が最も危険です

119番通報をして救急車を呼ぶことも大切ですが、救急車が到着するまで、全国平均でおよそ8.3分を必要とします。その間、何もせずに手をこまねいていたら、助かるはずの命が助からず、「あの時心肺蘇生法を行っていたら…」と悔やんでも悔やみきれない、最も悲しい事態になります。勇気をもって行動を起こすことが、尊い命を救う上で何よりも大切です。

【AED設置場所】

和木町役場 1階ロビー
和木町文化会館 玄関内
和木保育所 玄関内
和木幼稚園 玄関内
和木小学校 玄関付近の廊下
和木中学校 事務室前
総合コミュニティセンター 1階正面入り口
保健相談センター 事務室内
体育センター 事務室前
蜂ヶ峯総合公園管理棟 事務所内
和木駅 交流プラザ
和木町放課後児童クラブ 玄関内



※イラストはイメージです

の 公 表

皆さんにその現状を知っていただくため、給与等を公表します。

(3) その他の手当について

扶 養 手 当		管理職手当	住 宅 手 当	通勤手当（自家用車等の場合）	
1. 配偶者	13,000円	課長 給料月額10% 課長補佐 8%・7%	借家 ・月額 23,000 円以下の場合、家賃から 12,000 円を控除した額 ・月額 23,000 円を超える場合、家賃から 23,000 円を控除した額の 1/2 に 11,000 円を加算した額（支給額限度額 27,000 円）	2km～5km未満	3,500円
2. 扶養親族 1人当たり	6,500円			5km～10km未満	5,000円
3. 特定扶養親族加算 (16歳～22歳まで)	5,000円			10km～15km未満	6,500円
				15km～20km未満	8,900円
				20km～25km未満	11,300円
				25km～30km未満	13,700円
				30km以上	16,100円

表7. 級別職員数の状況について（平成 26 年 4 月 1 日現在）

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	計
標準的な 事務内容	主 事	主 事	係 長 主 事	課長補佐 係 長	課 長	課 長	課 長	
職員数(人)	0	12	28	29	4	4	0	77
構成比(%)	0.00	15.58	36.36	37.66	5.19	5.19	0.00	

- (注) 1. 和木町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数。
2. 職員に適用される給料表の級は、仕事の難易度や責任の度合いにより区分されています。
3. 小数点以下第3位を四捨五入しているため、構成比の合計は 100% になりません。

表8. 部門別職員数の状況（各年 4 月 1 日現在：単位 人）

区 分		職 員 数		対前年増減数
		平 成 26 年	平 成 25 年	
一般行政部門	議 会	2	2	0
	総 務 企 画	17	17	0
	税 務 生	6	6	0
	民 生 生	10	11	-1
	衛 生 生	5	5	0
	農 林 水 産	1	1	0
	土 木	9	9	0
	小 計	50	51	-1
特別行政部門	教 育	22	23	-1
	小 計	22	23	-1
公 営 企 業 等 会 計 部 門	水 道	1	1	0
	国 道 保 護	1	1	0
	介 護	4	4	0
	小 計	6	6	0
合 計		78	80	-2

(注) 教育長を含み、臨時および非常勤職員は除く。

給 与 等

職員の給与等は、町議会で審議されたうえで決められています。

表1. 人件費の状況（一般会計当初予算）

区分	人 口	歳出額 (A)	人件費 (B)	人件費比率 (B/A)
26年度	H26. 4. 1現在 6,476人	千円 3,486,267	千円 627,784	18.0%
25年度	H25. 4. 1現在 6,538人	千円 3,815,442	千円 652,527	17.1%

（注）人件費には、特別職（町長、町議会議員、その他各種委員等）の給与、報酬を含みます。

表2. 職員給与費（一般会計当初予算）

区分	職員数	給 与 費			
		給 料	職員手当	共済費	計
26年度	73人	千円 278,181	千円 139,456	千円 97,497	千円 515,134

（注）職員数に教育長を含みます。

表3. 特別職等の報酬状況（平成26年6月1日現在）

区 分	給料月額等	期 末 手 当	
町 長	777,000円	(支給月) (支給割合)	6月期 1.40月分 12月期 1.55月分 計 2.95月分 (職制上の加算措置有)
副 町 長	637,000円		
教 育 長	585,000円		
議 長	290,000円		
副 議 長	239,000円		
委 員 長	221,000円		
議 員	216,000円		

表4. 職員の初任給の状況（平成26年4月1日現在）

区 分	和 木 町	国の制度
高校卒	140,100円	140,100円
大学卒	172,200円	172,200円

（注）経験年数加算制度有

表5. 職員の平均給料月額および平均年齢の状況
（平成26年4月1日現在）

区 分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
和木町	326,413円	364,296円	42.8歳
国	307,220円	376,257円	43.1歳

（注）平均給与月額は、平均給料月額に管理職手当、扶養手当、住居手当等を加えたものです。

国とは、国家公務員の統計で、平成25年4月1日現在の数値です。

表6. 職員手当の支給状況について
（平成26年6月1日現在）

和 木 町 （平成25年度支給割合）			国 （平成25年度支給割合）		
	期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当
6月期	1.225月分	0.675月分	6月期	1.225月分	0.675月分
12月期	1.375月分	0.675月分	12月期	1.375月分	0.675月分
計	2.600月分	1.350月分	計	2.600月分	1.350月分
職制上の加算措置有			職制上の加算措置有		

(2) 時間外手当について

- 平日の時間外手当（1時間当たりの単価 × 125/100）
深夜勤務（22時～5時）の場合 25/100 を加算
- 休日時間外手当（1時間当たりの単価 × 135/100）

（注）管理職手当が支給される職員に対しては、時間外手当は、支給されません。



“じぶん”輝く生涯学習



和木町生涯学習のメスコットです。
かわいかってネ

わきあい！

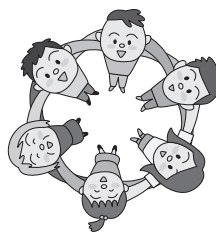
第3日曜日は
「家庭の日」

岩国地域子ども会育成者 集団指導者研修会

6月21日、岩国市市民会館で、岩国地域子ども会育成者を対象とした集団指導者研修会が開催され、和木町からは約20名が参加しました。会に先立ち、岩国地域子ども会育成連絡協議会表彰として、和木町からは次の3子ども会が受賞されました。

【団体表彰の部】

- ◎ 中開子ども会
- ◎ 瀬田子ども会
- ◎ 曙子ども会



講義を聞いたリワークショップで体を動かしたりと、様々な内容の研修が行われましたが、今回の研修で学んだことをそれぞれの子ども会活動にいかしてほしいと思います。



歴史資料館運営協議会

6月20日、文化会館において平成26年度第1回歴史資料館運営協議会（岡田康彦会長）が開催されました。

今回の会議では、和木町歴史資料館の「改装基本計画」の策定について意見が交わされました。魅力ある資料館になるよう、検討を重ねています。



放課後子ども教室「わきあいキッズ」

ソフトボール



歴史教室



バレーボール



現在、「わきあいキッズ」では、「教育活動サポーター」を募集しています。活動中の子どもたちの安全管理が主な仕事です。子どもと関わることに興味のある方、お気軽にお問い合わせください。

問合せ▶教育委員会（☎53-3123）

図書館 行事案内 & 新着図書・CD

7月の休館日						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

○は「ゆびとま」おはなし会の日
■白字は図書館休館日

利用者カードを持って図書館へお越しください。

問合せ▼

TEL 54-0222

FAX 54-0278

ホームページアドレス▼

<http://www.waki-toshokan.jp/>

<CD>

☆泡のような愛だった /aiko
☆Ballada/ 安室奈美恵
☆Singing Bird/ 稲葉浩志
☆101 回目の呪い / ゴールデンボンバー
☆ラブ・ソングス 2 / シェネル
☆Adultica/ 高橋真梨子
☆already/Not yet
☆Ken's Bar Ⅲ / 平井堅
☆マイ・クラシックス・セレクション / 平原綾香
☆歌姫クロニクル

<一般書>

『流転の細胞』 仙川環著
『雪の香り』 塩田武士著
『沙羅沙羅越え』 風野真知雄著
『さいとう市立さいとう高校野球部』 あさのあつこ著
『モノクローム』 乾ルカ著
『雨の狩人』 大沢在昌著

『深海の人魚』 森村誠一著
『もしも俺たちが天使なら』 伊岡瞬著
『天の光』 葉室麟著
『喝采』 藤田宜永著

<児童書・絵本>

『妖怪交通安全』 広瀬克也作・絵
『ふしぎなともだち』 たじまゆきひこ作・絵
『ようちえんのおひめさま』 種村有希子作・絵
『ふしぎな がぼんやさん』 もとしだいづみ作 田中六大絵
『ピンクだいすき!』 ピレッド・ラウド文・絵 まえざわあきえ訳
『さよなら宇宙人』 高科正信作・荒井良二絵
『わらうほし』 荒井良二作・絵
『職員室の日曜日』 村井しいこ作 田中六大絵
『ぼくたち けっこう すごいかも』 いうひろし作・絵
『ちっちゃなトラックレッドくんとピンクちゃん』 みやにしたつや作・絵

図書館からのお知らせ

☆かえるの絵本展☆

6月17日～7月13日

この時期の代表的な生き物のひとつといえば、「かえる」ではないでしょうか？季節を感じながら読んでみてください♪



「読書感想文課題図書・読書感想画指定図書」貸出・予約受付中!

図書館では混雑を避けるために、7月1日から本を借りることができるようにしています。

夏休みに入ると利用が増えるため、課題・指定図書は7月から《貸出期間を1週間・和木町内にお住まいの方のみ2冊まで》とさせていただきますので、ご了承ください。

※町外にお住まいの方は1冊までとなります。

貸出中の場合は、予約もできますので、カウンターにてお問い合わせください。

おはなし会

日時▶7月19日(土)

10時30分～11時

おはなし会サークル

「ゆびとま」

場所▶図書館おはなしの部屋

問合せ▶図書館 (☎54-0222)





子育て支援センターを 次のとおり実施しています

わくわくルーム（わくわくタイム）

保健相談センターの講堂を親子ふれあいの場として開放しています。広い部屋で思う存分子どもさんが遊んだり、保護者同士が交流する場として、ご利用ください。

日 時▶毎週木曜日 10時～15時
（わくわくタイム 10時～11時45分）

※注意 7/24（木）はお休みです。

場 所▶保健相談センター



わくわくタイムは子育て支援センターの保育士がいる時間帯です。季節にあわせた手遊び、リズム遊びを一緒に楽しみませんか？

7月の行事（わくわくタイム）

7月10日 作ってあそぼ
17日 発育測定
31日 誕生日会



誕生日会の様子



うきうき広場の日時の変更について

毎週火・金曜日に保育所の所庭を開放して「うきうき広場」を開催していましたが、保育所の改修工事のため、7月の開催を毎週火曜日のみとします。ご理解ご協力をお願いします。



お知らせ



「和木町子育てねっと」の 刊行について



赤ちゃんから、幼稚園に入園前までのお子さん対象の事業、イベント情報を集めた情報紙、「和木町子育てねっと」を刊行しました。

この情報紙は、偶数月に発行予定です。和木町役場、保健相談センター、図書館、医療機関（木村医院・中村クリニック）、金融機関（山口銀行和木支店・和木郵便局）、マルキュウ和木店に置かせていただいています。和木町ホームページにも掲載しておりますので、ご覧ください。

町ぐるみで、子育てを応援していきます。



母推さんから一口メモ

～ 子育て中のパパ、ママへ ～

「いろいろな遊びや活動を 子どもと一緒に体験しましょう」

子ども同士でしっかり遊ばせ、人とのかわり方や思いやりの心を育みましょう。



（和木町母子保健推進協議会）



子育てサロン「たんぽぽ」 ～親子で遊び、交流してみませんか？～

子育てサロン「たんぽぽ」では親同士、子ども同士のコミュニケーションのための場所を提供しています。

日 時▶7月15日(火) 10時～11時30分
※毎月第3火曜日

対 象▶乳幼児(幼稚園に入園前まで)

場 所▶和木2丁目集会所(山の手集会所)

参加費▶1家族100円

問合せ▶社会福祉協議会(☎52-8644)



すくすく計測相談会

身長・体重の測定や保健師・栄養士による相談会を行います。お気軽にご利用下さい。

日 時▶7月17日(木)
13時30分～15時 受付

場 所▶保健相談センター
(☎52-7290)



献血バスがやってきます!!

献血は、患者さんの生命を守る愛の活動です。多くの皆様のご協力をお待ちしています。

日 時▶7月30日(水)
10時～12時・13時～15時30分

場 所▶保健相談センター

問合せ▶保健相談センター(☎52-7290)
※400ml献血のみの受付となっています

風しん(三日ばしか)抗体検査について

昨年、全国的に大流行した風しんは、妊婦、特に妊娠初期の女性が感染すると赤ちゃんに先天性心疾患、難聴、白内障などの障害が起こる可能性があります。「風しん」に対して十分な免疫があるかどうかは、抗体検査で確認できます。風しんに「かからない」ためにも、「うつさない」ためにも、風しん抗体が十分かどうかを知って、女性が安心して妊娠、出産に臨める環境づくりをしましょう。

山口県では、無料の抗体検査事業を行っていますので、ぜひご利用ください。

【風しん抗体検査事業の内容】

①対象者

- ・妊娠を希望する女性(妊婦は対象外)
- ・妊娠を希望する女性及び妊娠中の女性の配偶者(パートナーを含む)
- ※予防接種歴がある人、既往歴がある人は除く

②回数 1回(ただし、過去に抗体検査を受けたことがある人は除く)

③実施機関 山口県内医療機関(一部利用できない医療機関があります。事前に問い合わせください)

④費用 無料

⑤実施期間 平成27年3月31日(火)まで

⑥その他 抗体検査の結果、「抗体価が低い」と判断された人は、主治医と相談の上、予防接種(任意・有料)を受けることをお勧めします。

<問い合わせ先> 山口県岩国健康福祉センター(☎0827-29-1521)



「抗体価が低い」と判断された方への風しん予防接種費用を助成する**和木町の制度**があります。

また、**県の事業では対象とならない方**(配偶者以外の同居家族)への抗体検査等を助成する制度があります。事前の申請が必要ですので、和木町保健相談センター(☎52-7290)まで、お問い合わせください。

食推さんのおすすめメニュー

7月



ミルキーココアもち (材料4人分)

- ① 牛乳……………300ml
 ② 片栗粉……………大さじ3
 砂糖……………大さじ1
 純ココア……………大さじ1
 湯……………大さじ1
 コンデンスミルク……………小さじ4



●作り方

①鍋で溶かし、混ぜる

鍋に②を入れ、よく混ぜ合わせる。湯で溶いたココアを加え中火にかける。木べらでかき混ぜながら、全体に粘り気が出て、糊状になるまで煮て火をとおす。

②器に入れて冷やす

器に流し入れ、冷やし固める。コンデンスミルクをかけていただく。(1人分エネルギー 53キロカロリー)

暑い季節におすすめの簡単スイーツです。乳製品が苦手な方も、おいしくいただけます。

(和木町食生活改善推進協議会 2班)

和木町 健診・がん検診の結果について

検診結果説明会 結果を説明しながらお返しします。

日時▶7月22日(火)・23(水)・24日(木)・25日(金)

8:30~12:00 13:00~16:30

場所▶保健相談センター



気づかないうちにも発症!?
夏の熱中症対策

熱中症は気温などの環境条件だけでなく、人間の体調や暑さに対する慣れなどが影響して起こります。

急に暑くなった日や、活動の初日

などは特に注意です。体温調節がうまくいかず、熱中症で倒れる人が多い傾向があります。

こまめな水分補給とこまめな休憩で夏の始まりを乗り越えましょう。

元気アップ教室

エアロビクス編

初心者の方もご安心ください。簡単な動きから始めて、体をあたためていきます。効率の良い有酸素運動を体験しましょう。

日時▶7月18日(金)

10時~11時30分

場所▶保健相談センター 講堂

準備▶動きやすい服装・室内シューズ・タオル・飲み物

申込み▶7月16日(水)まで(定員15名)

問合せ▶保健相談センター

(☎52-7290)

高齢者肺炎球菌ワクチン接種料助成事業

町内の満75歳以上の方を対象に、肺炎球菌ワクチン接種料を助成します。

・対象者：以下、①~③すべてに該当する人

①和木町に住民票がある満75歳以上の人

②過去5年間、本助成制度による接種を受けたことがない人

③肺炎球菌ワクチンについて医療保険適応のない人

・助成額の上限：3,000円

※助成額を超える部分の接種料は自己負担

・申込み：保健相談センターに備え付けてある申請書(ホームページからもダウンロード可)に記入し、提出してください。一週間程度のち、助成券

と実施医療機関一覧表を送付します。接種の際は事前に医療機関に連絡し、助成券及び健康保険証を持参

の上接種を受けてください。

・実施医療機関(町内)：木村医院・中村クリニック

※町外の医療機関については、助成券と一緒に送付する実施医療機関一覧表をご覧ください。

<注意事項>

・助成券を使っても無料にはなりません。

・助成を受けるためには、接種前に申請手続きが必要です。

問合せ▶保健相談センター(☎52-7290)



「臨時福祉給付金（簡素な給付措置）」 「子育て世帯臨時特例給付金」の申請について



給付金の対象となる可能性の世帯には、申請書を送付しています。
申請は役場1階ロビーにおいて受付致します。お早めをお願いします。
子育て世帯臨時特例給付金の対象で公務員の方は、勤務先から交付された申請書
及び児童手当受給証明書をご提出ください。

申請期間：7月8日(火)～10月8日(水)

注意

- 受け取ることができるのは臨時福祉給付金か子育て世帯臨時特例給付金のどちらか1つの給付金です。
- 臨時福祉給付金については、加算措置があります。老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金、児童扶養手当、特別児童扶養手当、障害児福祉手当、特別障害者手当、経過的福祉手当、原爆被爆者諸手当などの受給者が対象となります。
- 臨時福祉給付金の対象者は住民税の非課税者が対象となりますので、平成25年中の所得の申告をされていない方は、税務課で申告をしてください。

■申請に関するお問い合わせ■

臨時福祉給付金（簡素な給付措置）：保健福祉課 ☎52-2195
子育て世帯臨時特例給付金：住民サービス課 ☎52-2194

振込詐欺や個人情報情報の搾取にご注意ください。

- 市町村や厚生労働省などがATM（銀行・コンビニなどの現金自動支払機）の操作をお願いすることは、絶対にありません。
- ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。
- 市町村や厚生労働省などが、「臨時福祉給付金（簡素な給付措置）」や「子育て世帯臨時特例給付金」を支給するために、手数料の振込みを求めること等は絶対にありません。



カクニンジャ

2つの給付金専用ダイヤル

みな いきゅうふ
0570 - 037 - 192

ホームページ

2つの給付金

検索



知っておこう！

国民健康保険料の算定方法

皆さんの国保料は、次の計算式をもとに算定します。

所得割額▶ 加入者の所得に応じて計算します。

均等割額▶ 加入者1人につき医療分 25,300円、支援金分 10,800円（介護分は 13,900円）

平等割額▶ 1世帯当たり医療分 18,500円、支援金分 8,400円（介護分は 7,700円）

40歳～64歳の方は、介護分の保険料も合わせて賦課されるので、国保料は年齢に応じて次のようになります。

40歳未満の方

国民健康保険料＝
医療分＋支援金分

※介護分の負担はありません。

40歳～64歳の方

介護保険の第2号被保険者

国民健康保険料＝
医療分＋支援金分＋介護分

（合わせて納付）
※同じ世帯の40歳～64歳以外の方は、介護分の負担はありません。

65歳以上の方

介護保険の第1号被保険者

国民健康保険料＝
医療分＋支援金分
介護保険料＝介護分

※介護保険料は、老齢（退職）年金等が年額18万円（月額15,000円）以上の方は年金から天引きされ、それ以外の方は別に納付書で納めます。

保険料を納めるのは 世帯主

世帯内に国保の加入者がいれば、世帯主が国保の加入者であるなしにかかわらず、保険料を納めるのは世帯主です。（保険料が賦課されるのは加入者分のみです。）

ただし、届出により条件を満たせば、国保制度上の世帯主を変更できます。

年度の途中で 40歳になるとき

介護保険に加入する資格ができる40歳の誕生日の月（誕生日が1日の人はその前月）から介護分を納めます。資格取得後、月割りで計算した介護分と医療分を合わせた新しい保険料額を、改めてお知らせします。

年度の途中で 65歳になるとき

介護保険の第1号被保険者になる65歳の誕生日の次の月（誕生日が1日の人はその月）から、介護保険料の納付方法が変わります。第2号被保険者としての介護分の保険料は1年間で按分して計算していますので二重払いにはなりません。

医療分

所得割 (総所得金額－33万円)円×料率(6.0)%＝ ① 円
均等割 一人当たり(25,300)円×世帯の加入数()人＝ ② 円
平等割 一世帯当たり ③ 18,500円
①＋②＋③＝医療分

後期高齢者 支援金分

所得割 (総所得金額－33万円)円×料率(2.5)%＝ ① 円
均等割 一人当たり(10,800)円×世帯の加入数()人＝ ② 円
平等割 一世帯当たり ③ 8,400円
①＋②＋③＝支援金分

介護分

所得割 (総所得金額－33万円)円×料率(2.6)%＝ ① 円
均等割 一人当たり(13,900)円×世帯の加入数()人＝ ② 円
平等割 一世帯当たり ③ 7,700円
①＋②＋③＝介護保険分

医療分

支援金分

介護分

	+		+	
年間保険料額				
=				

※保険料の上限額（賦課限度額）は医療分51万円、支援金分16万円、介護分14万円です。

※国保加入の届出が遅れた場合、資格を得た月までさかのぼって納めることになりますので、ご注意ください。

保険料の軽減

世帯の前年中の合計所得金額が下記の基準額を超えない場合、均等割、平等割の金額が軽減されます。

軽減割合	軽減対象世帯
7割	33万円以下の世帯
5割	33万円＋(24万5千円×世帯に属する被保険者数)以下の世帯
2割	33万円＋(45万円×世帯に属する被保険者数)以下の世帯

※軽減判定所得は、4月1日現在の国保加入者全員の総所得金額です。ただし、擬制世帯主（世帯主が他の社会保険等）の所得を含めます。

（注）低所得者の世帯であっても、世帯全員の所得の申告がないと軽減措置はできませんのでご注意ください。

後期高齢者医療制度の創設により国民健康保険加入者が減った世帯には、次のような措置がとられます。

- 保険料軽減判定時に、創設前と同様の軽減措置を受けられるように、後期高齢者医療制度に移った方の所得と人数も含めて軽減判定を行います。
- 同じ世帯の人が後期高齢者医療制度に移ったために、国民健康保険加入者が1人になった場合、平等割額（介護分は除く）を5年間2分の1、その後3年間4分の1にします。

（注）ただし、世帯主が変わったり、国民健康保険加入者だった人が世帯から出た場合は対象外になります。

問合せ▶税務課（☎52-2193）

国保被保険者の方へ

●70歳～74歳の方へ

「高齢受給者証をお送りします」

70～74歳の国保加入者の方へは、高齢受給者証をお渡ししています。現在の受給者証の有効期限は今年31日です。

8月以降にご使用いただく受給者証を、今月下旬に郵送しますのでご確認ください。

月末までに届いていない場合や、その他ご不明な点は保健福祉課へお問い合わせください。

●国民健康保険への届け出はお済みですか？

国保に加入したり、脱退するときは、14日以内に保健福祉課の窓口へ届け出てください。

資格は、加入や脱退の事実が発生した日までさかのぼります。

届け出が遅れると・・・

※保険料をさかのぼって支払うことになります。

※被保険者証のない期間の医療費が、全額自己負担になる場合があります。

※資格を外れたあとに国保の被保険者証で受診した医療費がある場合、お返しいただくことになります。

届け出の際は、次のものをご持参の上、届け出をください。

- 加入するとき必要なもの
- ・社会保険の資格喪失証明書又は離職票
- ・年金を受給されている方は、年金証書
- 脱退するとき必要なもの
- ・社会保険の被保険者証（対象者全員分）又は資格取得証明書
- ・国保の被保険者証（返却のため）

問合せ▶保健福祉課（☎52-2195）

後期高齢者医療制度に関するお知らせ

保険料について

○保険料額決定通知書の送付について

本年度の保険料について、被保険者お一人ごとに、保険料額決定通知書と納入通知書を7月中旬に送ります。

納付方法や納期限は、通知書に記載されていますのでご確認ください。

○年金天引きから口座振替に変更できます

保険料の納め方が「年金天引き」の方も、お申し出により「口座振替」に変更できる場合があります。申し出は随時受け付けます。**7月25日(金)まで**に申し出があれば10月分から口座振替が可能です。

※口座振替に変更すると、口座名義人の社会保険料控除が増えることにより、世帯全体で見たときに所得税・住民税が減額になる場合があります。詳しい手続きについては、税務課窓口へお問い合わせください。

○口座振替のお手続きについて

これまで国民健康保険料を口座振替で納めていた方で、後期高齢者医療制度も口座振替による納付を希望される方は、新たに口座振替のお手続きが必要となります。窓口や金融機関に備え付けの申込用紙にご記入のうえ、金融機関へお申込みください。

※申込みに必要な書類…預金通帳、通帳の届出印、納入通知書、被保険者証

○後期高齢者医療の保険料率について

被保険者均等割額 **50,431円**

所得割額 **10.17%**

※保険料の上限額は**57万円**

○後期高齢者医療保険料の軽減措置について

●平成25年中の世帯主と世帯の被保険者の所得の合計に応じて「均等割額（50,431円）」が次のとおり軽減されます。

- ・ 33万円＋（45万円×被保険者数）以下の世帯 ⇒ 2割
- ・ 33万円＋（24.5万円×被保険者数）以下の世帯 ⇒ 5割
- ・ 33万円以下の世帯 ⇒ 8.5割
- ・ 33万円以下の世帯のうち、被保険者全員が年金収入80万円以下で、その他各種所得がない世帯 ⇒ 9割

●所得割額を負担する方のうち、賦課のもととなる所得が58万円以下の方は、所得割額が5割軽減されます。

●健康保険（国民健康保険や国民健康保険組合を除く）の扶養に入っていた方は、所得割額の負担はなく均等割額が9割軽減されます。

問合せ▶税務課（☎52-2193）

山口県後期高齢者医療広域連合（☎083-921-7111）

被保険者証の更新について

現在、交付している「後期高齢者医療被保険者証」は、有効期限が7月31日までとなっています。

新しい保険証（薄紫色）は、7月下旬に簡易書留で郵送します。新しい保険証は、8月1日からご使用になれます。現在、お持ちの保険証（オレンジ色）は、8月1日以降使用できませんので、各自で処分してください。返却は不要です。

負担額の減額について

- 後期高齢者医療制度の被保険者で、**住民税非課税世帯の方は**、「限度額適用・標準負担額減額認定証」（減額認定証）の交付を受けることができます。
- この減額認定証を医療機関に提示することで、窓口負担や入院時の食事代や居住費が減額されます。
- 減額認定証の交付を受けるには申請が必要です。**申請は随時受け付けておりますので、後期高齢者医療制度の保険証をご持参のうえ、保健福祉課窓口で手続きを行ってください。
- なお、現在「区分Ⅱ」の減額認定証をお持ちの方で、過去1年間の入院日数が91日以上の場合、入院時の食事代がさらに減額となります。再度、申請が必要となりますので、保健福祉課窓口で手続きしてください。

【申請に必要なもの】

- ①後期高齢者医療制度の被保険者証
- ②病院の領収書など入院日数の分かる書類（現在「区分Ⅱ」の減額認定証をお持ちの方で、過去1年間の入院日数が91日以上の方のみ）

現在お持ちの方へ（更新のお知らせ）

現在交付されている減額認定証の有効期限は、 7月31日となっています。

これまで、減額認定証をお持ちで新年度の認定区分が「区分Ⅱ」（*2）に該当する方は更新時に申請の手続きが必要でしたが、平成26年度から不要となります。

現在、減額認定証をお持ちで8月以降の認定区分が「区分Ⅰ」（*1）または「区分Ⅱ」（*2）に該当する方には、7月31日までに新しい減額認定証を郵送します。

お手元に届きましたら、8月1日から医療機関へご提示ください。

なお、現在お持ちの減額認定証は8月1日以降使用できませんので、各自で処分してください（返却の必要はありません）。

*1 区分Ⅰ：世帯の全員が住民税非課税であり、世帯全員の所得が0円（年金収入は控除額を80万円として計算します）または老齢福祉年金受給者

*2 区分Ⅱ：世帯の全員が住民税非課税（区分Ⅰ以外の方）

問合せ▶保健福祉課（☎52-2195）

山口県後期高齢者医療広域連合（☎083-921-7111）

国民年金保険料免除等の 申請について

平成26年度の免除等の受付は7月1日から開始されます。平成26年7月分から平成27年6月分までの期間を対象として審査をおこないます。

また、今年4月に法律が改正されて、2年1ヵ月前の月分まで遡及して免除申請をすることができます。

万一、保険料が納め忘れの状態で障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者（30歳未満）納付猶予制度」があります。

失業に伴う退職をした場合には、「特例免除制度」があり、退職した配偶者または本人の所得の状況を除外して審査が行われるので、所得制限が低くなります。申請を忘れていたために未納期間を有している方などは、年金事務所または保健福祉課へご相談ください。

問合せ▼岩国年金事務所

（☎24-2222）
保健福祉課（☎52-2195）



こちら 地域包括支援センターです

認知症について考えよう⑤ 高齢でなければ発症しない？

～ 働き盛りの世代でも認知症は発症します ～

認知症は高齢者に多い病気ですが、働き盛りの年代でも発症するケースがあり、65 歳未満で発症した場合を「若年性（じゃくねんせい）認知症」といいます。厚生労働省によると（※）、全国における若年性認知症の有病者数は約 3 万 8 千人おり、そのうち 50 歳以上が 8 割超を占めるとされています。

家計を支える働き盛りの家族が認知症になってしまったら、経済的な負担や心理的ストレスはとても大きいもの。そのため、早期発見・早期治療がより一層重要となります。

※参考：厚生労働省「若年性認知症の実態と対応の基盤整備に関する研究」の調査結果（平成 21 年）

「新しいことを覚えられない」「もの忘れが多くなった」「仕事や家事の段取りが悪くなった」などの変化が現れ、その症状が続くようであれば若年性認知症のサインである可能性があります。早めに専門医やお近くの「もの忘れ外来」、または、地域包括支援センターまで相談してください。



問合せ▶ 地域包括支援センター（☎52-2196）

プール開放の日程及び利用方法について

次の注意事項をお読みいただき、監視員の指示に従って快適にご利用いただけますようお願いいたします。

【開放日】 7月19日(土)～8月28日(木)

(8月13日(水)～15日(金)は閉鎖)

※小学校プールは、学校からの通知に従ってご利用ください。

【開放時間】

10時～12時、13時～17時

【プール利用にあたっての注意事項】

○共通事項

- ・ プール入口で受付をしてください。
- ・ 水泳用の帽子を必ず着用してください。
- ・ すべてのプールでの飛び込みは、禁止します。
- ・ 利用上の注意事項が守っていただけない場合には、利用をお断りする場合があります。

また、他の利用者に迷惑をかけるような行為をされるなど、社会一般通念上いけないと思われる行為をされた場合は、今後の利用をお断りさせていただきます。

・ グーグル、浮き輪の使用は可能ですが、ビーチボール、ボートなど他の人に迷惑となるような物の利用は出来ません。

・ 悪天候の場合、予告なく閉鎖する場合があります。

○町民プール

- ・ 利用される場合は、必ず幼児等の保護者が同伴してください。また、保護者が、各自で自分の子どもを管理、監督してください。

・ 幼児が利用する場合、小学校2年生まで子どもの入場はできます。

○中学校プール

・ このプールは、小学校3年生～一般の方のみ利用できます。しかし、小学生については、必ず保護者が同伴してください。また、保護者が一緒に遊泳できない場合は、利用をお断りいたします。

・ 小学生が利用される場合は、必ず保護者が自分の子どもを管理、監督してください。

河川プールについて

本年度の河川プールの開放は、諸般の事情により、中止いたします。

楽しみにしていたいただいていた皆さまには、大変申し訳ございませんが、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

【問合せ】 体育センター

(☎52-2811)

各種お知らせ

行政相談

総務省から委嘱された行政相談委員の沖永保之さんが、行政に対する苦情や意見、要望を広く住民の方からお聞きする「行政相談」を行っています。お気軽にご相談ください。秘密は厳守します。

日時▼7月17日(木) 10時～12時

場所・問合せ▼町民相談室

(☎52-1616)

※町民相談は、毎週火・木曜日に8時30分から17時15分まで右記の場所で行っています。

行政書士による無料相談会

相続、遺言のことにおこたえします。

主催▼あんしん相続せとうち

行政書士ようかい事務所

竹村行政書士事務所

しげくに行政書士事務所

日時▼7月17日(木) 9時～12時

会場▼総合コミュニティセンター

1階集会室

※予約は不要です。お気軽にお越しください。

※行政書士には秘密を守る義務があります。安心してご相談ください。

問合せ▼行政書士ようかい事務所

行政書士 用皆光康

(☎090-3375-1152)

司法書士による無料電話相談会

日時▼8月2日(土) 10時～16時

相談受付電話番号▼

☎0120-0003-821

内容▼クレジット・キャッシング等の多重債務問題や相続登記などの相続問題でお困りの方に、手続のご説明やお近くの司法書士事務所の紹介など、問題解決に向けてのご相談を受け付けます。

なお、本相談会の内容や企画趣旨に関する当日までのお問い合わせにつきましては、つぎの問い合わせ先までご連絡下さいますようお願いいたします。

問合せ▼山口県青年司法書士協議会

相談会担当 石丸まで

(☎0834-32-9861)

面接相談

和木町では、いじめや不登校などで困っている、発育や発達が気になるなど、お子様の教育上の悩みについてお応えするために、臨床心理士による面接相談を実施します。どうぞお気軽にご相談ください。

日時▼7月10日(木) 14時～17時

場所▼保健相談センター

対象▼幼児、小、中学生及びその保護者、幼稚園・学校関係教職員

※前日までにお申込みください。

予約受付時間▼8時30分～16時30分

申込み・問合せ▼スマイルルーム

(☎0120-81-7830)

特設人権相談所

日時▼7月7日(月) 9時30分～12時

場所▼文化会館1階講習室

相談員▼和木町人権擁護委員

相談内容▼家庭内での悩みやめごと、相続や遺言に関すること、金銭の貸借、借地借家の問題、近隣間のめごとなど、人権に関する問題について相談に応じます。

問合せ▼保健福祉課

(☎52-2195)

福祉医療費助成制度の更新手続き

(乳幼児・ひとり親家庭・子ども安心医療)

この制度は、次に該当する人の医療費の個人負担分を公費で負担する制度で、申請により助成されます。

◎乳幼児(県制度)

対象者▼就学前までの児童

要件▼父母の町民税所得割の課税額が合算額で136,700円以下※

◎ひとり親家庭(県制度)

対象者▼18歳に達する日以後最初の3月31日まで(高等学校卒業の年次ま

で)の人とその父または母

要件▼町民税所得割非課税世帯※

◎子ども安心医療(町制度)

【対象者】

15歳に達する日以後最初の3月31日まで(中学校卒業の年次まで)の児童・生徒

要件▼他の福祉医療制度(重度心身障害者・乳幼児・ひとり親家庭)に該当しない児童・生徒

要件▼他の福祉医療制度(重度心身障害者・乳幼児・ひとり親家庭)に該当しない児童・生徒

要件▼他の福祉医療制度(重度心身障害者・乳幼児・ひとり親家庭)に該当しない児童・生徒

要件▼他の福祉医療制度(重度心身障害者・乳幼児・ひとり親家庭)に該当しない児童・生徒

要件▼他の福祉医療制度(重度心身障害者・乳幼児・ひとり親家庭)に該当しない児童・生徒

要件▼他の福祉医療制度(重度心身障害者・乳幼児・ひとり親家庭)に該当しない児童・生徒

要件▼他の福祉医療制度(重度心身障害者・乳幼児・ひとり親家庭)に該当しない児童・生徒

※町民税の所得制限について、年少扶養控除等廃止の影響が生じないよう、扶養控除があったものとして再計算した額で判断します。

申請の受付は、7月8日(火)から保健福祉課窓口にて行います。

申請書、印かん、助成制度の対象となる方の保険証をお持ち下さい。

ご不明な点等ありましたら、保健福祉課までお問合せ下さい。

9月以降に申請の場合は、有効期間が申請月の初日までしか遡れなくなりますので、遅くとも8月末までには申請にお越し下さい。

問合せ▼保健福祉課

(☎52-2195)

和木町生活改善実行グループ朝市

日時▼7月8日(火) 9時～

場所▼

コミュニティセンター前広場

内容▼新鮮な野菜の販売です。皆さんのお越しをお待ちしておりますので、どうぞご利用ください。

※会員を随時募集しておりますので、興味のある方はご連絡ください。

※当日はごきぶり団子の無料配布(数量限定)を行う予定です。

問合せ▼住民サービス課

(☎52-2194)



ひとり親家庭のお子さんの 学習を支援します

県では、ひとり親家庭に教員OBなどの「学習支援ボランティア」を派遣して、児童等の学習支援を行う「ひとり親学習支援事業」を実施します。

お子さんの学習指導（宿題や教科書など）や進学相談などの学習支援を希望する、ひとり親家庭を募集します。

実施方法▼

①学習支援ボランティア及び学習支援を希望するひとり親家庭の方を、県（山口県母子寡婦福祉連合会）において登録。

②学習支援ボランティアの派遣について、県が調整・決定。

③学習支援ボランティアがご家庭を訪問し、学習支援を実施。

（週1回程度）

応募要件▼

町内に居住するひとり親家庭で、中学生の子どもを養育している人

応募方法▼

所定の申請書に必要事項をご記入の上、住民サービス課窓口まで提出してください。

（申請書は住民サービス課で受け取ることができます）

募集期間▼7月7日（月）～7月25日（金）

問合せ▼

山口県子ども未来課

（☎083-9333-2751）

住民サービス課

（☎52-2194）

わきっこクラブ登録指導員募集

勤務場所▼わきっこクラブ

（和木小学校敷地内）

勤務内容▼子どもの保育

勤務期間▼

随時要請に応じて出勤できる方

交通費等手当▼なし

賃金▼

保育士等資格所有者 900円/時

資格のない方 850円/時

応募方法▼履歴書（市販用紙、写真添付）を住民サービス課に提出。

※有資格者はその免状等の写しを添付してください。

問合せ▼住民サービス課

（☎52-2194）

サマージャンボ宝くじ

当選金額▼

1等 4億円×26本

前後賞 1億円×52本

2等 1,000万円×52本

※販売総額780億円、26ユニットの場合

発売期間▼

7月4日（金）～25日（金）

抽選日▼8月5日（火）

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

昨年のサマージャンボ宝くじ（第645回全国自治宝くじ）の時効（平成26年8月18日（月））が迫っております。

のでお忘れなく。



木造住宅の無料耐震診断・耐震改修補助制度

地震による住宅の倒壊などの被害を未然に防ぐために、木造住宅耐震診断を無料で行います。

耐震改修については、費用の一部を補助します。

補助対象▼

町内にある住宅で、昭和56年5月31日以前に着工された一戸建ての木造住宅

補助条件▼所有者が町税を滞納していないなど（詳しくは、事前にお問合せください）

募集の概要▼

◆無料耐震診断

募集戸数 5戸

※申込みが多数の場合は、抽選となります。

募集期間 9月30日まで

※耐震診断員の派遣は、10月以降となります。

◆耐震改修

募集戸数 2戸

募集期間 9月30日まで

補助限度額 60万円

※耐震改修を行うためには、事前に耐震診断が必要となります。

申込み・問合せ▼都市建設課 管理係

（☎52-2197）申込書は、ホームページにも掲載しています。



ひきこもり相談等

岩国健康福祉センターでは、ひきこもりの状態にある方のご家族・ご本人への支援として次の取り組みをしています。家族だけで悩まず、まずは相談してみませんか。

※ひきこもりとは、半年以上、学校や職場に行かず、家族以外との親密な対人関係が持てない状態が続いている場合をいいます。

●個別相談

日時▼月曜～金曜

8時30分～17時15分

場所▼岩国総合庁舎2階

●家族教室

ひきこもりに関する理解を深め、対応について学びます。

日時▼全6回コース

①7月9日（水）、②8月13日（水）、

③9月10日（水）、④10月8日（水）、

⑤11月12日（水）、⑥12月10日（水）

いずれも13時30分～16時

場所▼岩国総合庁舎2階

※事前にお申し込みください。

●家族の集い

同じ悩みを持つ家族同士の分かち合いの会です。

日時▼毎月第4水曜日

13時30分～16時

場所▼岩国総合庁舎2階

申込み・問合せ▼

岩国健康福祉センター

（☎29-1525）

和木町一般廃棄物処理基本計画

「和木町一般廃棄物処理基本計画」は、今後の和木町の一般廃棄物処理に關し、持続可能な循環型社会を形成していくための目標値を定め、これを達成するための住民・事業者の具体的な取り組み、さらに行政の施策を示したものです。

本計画は「廃棄物の処理及び清掃に關する法律」第6条に基づき策定し、平成26年度を初年度とし、平成35年度を計画目標とする10ケ年の計画です。

和木町ホームページに計画の概要版を掲載しておりますので、ぜひご覧ください。

問合せ▼住民サービス課

(☎52-2194)

手話サークル「虹」による

「手話体験教室」

手で話す言葉「手話」を学んでみませんか？小学生以上、保護者の参加も歓迎します。

指文字や簡単な挨拶を覚えたり、いっしょに手話を歌いましょう。3日間全て参加が難しい場合は、都合の良い日だけの参加でもかまいません。

日時▼7月29日(火)、8月5日(火)、8月19日(火) 13時30分～15時
場所▼コミュニティセンター1階 集会室

申込み先▼

コミュニティセンター事務室

(☎52-2191)

英会話教室の活動日時の変更

英会話教室は、毎週水曜日に行っていました。6月からは毎週火曜日の19時から20時30分に変更して活動しています。また、これを機に先生も代わりました。対象は高校生以上ですが、初心者の方も大歓迎です。外国人とコミュニケーションがとれるような英会話を目指して、一緒に学びませんか？

申込み先▼

コミュニティセンター事務室

(☎52-2191)

全国海難防止強調運動

実施期間▼7月16日(水)～31日(木)

重点事項

- 見張りの徹底及び船舶間コミュニケーションの促進
- 常時適切な見張りの徹底
- 船舶間のコミュニケーションの促進
- プレジャーボートの発航前点検の徹底
- ライフジャケットの常時着用等自己救命策の確保

平成26年経済センサス基礎調査 商業統計調査のお知らせ

7月1日に経済センサス基礎調査と商業統計調査を一体的に実施します。調査へのご協力をお願いいたします。

コールセンター▼

(☎0120-0901170)

受付時間▼9時～20時

不妊専門相談会のお知らせ

不妊で悩んでいらっしゃるご夫婦等の方々の相談をお受けするため、「不妊専門相談会」を行います。

日時▼7月18日(金)

14時30分～16時30分

場所▼岩国健康福祉センター

(岩国市三笠町1丁目1番1号)

相談担当医▼

徳山中央病院産婦人科医

伊藤淳先生

山口大学付属病院泌尿器科医

白石晃司先生

料金▼無料

※7月11日(金)までにお申し込みください。(要予約)

問合せ▼岩国健康福祉センター

健康増進課 地域保健班

(☎29-1523)

林業研究会会員募集

和木町林業研究会では、一緒にボランティア活動をしていただける会員を募集しています。

竹林整備や竹炭作り、栗園や椎茸園の管理など各種施設及び生産活動を行っていますので、お気軽にお問い合わせください。

問合せ▼住民サービス課

(☎52-2194)



巡回相談の実施について

ハローワーク岩国では、生活保護受給者及び生活困窮者の方の就職支援のため、巡回相談を行います。幅広く相談をお受けしますので、お気軽にご相談ください。

日時▼7月15日 ※毎月第3火曜日 13時～16時

場所▼和木町文化会館

2階商工指導室

問合せ▼岩国公共職業安定所

(☎21-3281)

18歳未満の雇用について

事業者が18歳未満の人をアルバイトとして雇用し、仕事をさせるときには、労働基準法により労働条件通知書の交付義務、時間外・休日労働の禁止などの規定があります。

詳しくは岩国労働基準監督署へお問い合わせください

問合せ▼岩国労働基準監督署

(☎24-1133)

自衛官等募集採用説明会

自衛官等募集採用説明会を開催します。気軽にご参加ください。

日時▼7月6日(日)、26日(土)、27日(日) 10時～12時、13時～15時

場所▼和木町役場 町民相談室

問合せ▼

自衛隊岩国地域事務所

(☎23-1580)

スポーツ

第7回日本拳法四国総合選手権大会

本年度より、和木町スポーツ少年団に結成された「日本拳法部」が、6月1日、徳島県松茂町で開催された大会に出場。優勝・準優勝した3名の選手が全国大会へ出場することになりました。

全国大会での活躍を期待いたします。

【結果】

小学生4年男子

優勝 八田夏樹（全国大会出場）

小学生6年女子

準優勝 八田小雪（全国大会出場）

中学生2年男子

準優勝 八田一樹（全国大会出場）

三位 安村一颯



第6回和木町近郊春季ソフトボール大会 町体育協会ソフトボール部が、優勝・準優勝

5月18日に蜂ヶ峯総合公園グラウンドで開催された大会で町体育協会ソフトボール部レビンズが優勝、同WAK IZEROが準優勝しました。

この大会は、近郊の成人ソフトボールチームを招待し、毎年、開催している大会です。今年は、10チームが参加し、熱戦を繰り広げました。

レビンズは、県大会でも上位に食い込むことができる実力をもち、毎年好成績を収めるものの優勝には届かず、悔しい思いをしてきましたが、ついに優勝の栄冠を手に入れました。今年は、県大会での活躍が期待できます。

また、WAK IZEROは、結成して間もない若いチームですが、結束力で勝ち上がり準優勝。今後さらに実力をつけて他の大会でも上位を狙えるチームとなるよう期待します。



バスケットボールクリニックを開催

6月21日、和木小学校でWリーグ6連覇を達成したJX-ENERGOSサンフラワーズによる、バスケットボールクリニックが開催されました。

今回のクリニックでは、現役選手12人とマネージャーが講師となり、和木町・岩国市のミニバスケットボールクラブの5・6年生78人に、基本的なボールの扱い方やドリブルやパス・シュートのコツなどを教えていただきました。

また、日本最高峰のプレーを間近に見た子どもたちからは歓声が上がりました。



「ごみ分別に使えるアプリ」を提供しています！

「ごみ出し日」と「ごみの分別方法」を簡単に確認できる、スマートフォン専用のアプリケーション「ごみの分別に使えるアプリ」の提供を開始しています。

アプリは一度ダウンロードすれば端末本体に保存されるので、ダウンロード時以外、通信費はかかりません。

ぜひアプリをご利用いただき、適正なゴミ出しにご協力をいただきますよう、お願いいたします。

ダウンロード方法

QRコードからダウンロードサイトに接続のうえ、アプリをダウンロードしてください。

AppStore



GooglePlay



アートウイング 夏休み子ども向け展示会

みんなでおそぼっ！ 水族館プレイパーク！！

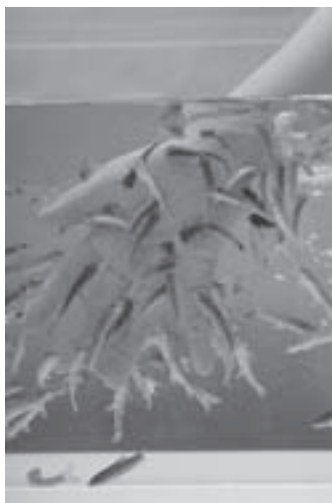
場 所▶アートウイング（和木美術館）

日 時▶8月1日（金）～17日（日）
10時～17時

内 容▶サメやカニなどをさわって遊べる体験型水族館。フィッシュセラピーもできます！
日曜日には縁日コーナー（有料）も開催予定！
ぜひお越しください！

入 場▶無料

問合せ▶教育委員会（☎53-3123）



2014 大竹・和木 川まつり

花火大会

7/24 (木) 小瀬川大和橋下流
午後8時10分より

荒天時・河川増水等の場合
7月25日に順延
(両日とも開催できない場合は中止)
○花火打ち上げ中に
灯籠流しを行います。

大竹観光協会
☎52-3105

所 生花店 仮設トイレ 本部 打上地点 支部 (消防車庫) 和木小学校 JA山口東 和木中学校 和木町役場 和木駅

(和木町)
 車両通行止区間(19:00～21:30)
● 車両通行止標識

■手づくり焼きたてパンの販売
日 時▶7月9日(水)15時～15時30分
場 所▶総合福祉会館1階ロビー

ふれあい工房クローバーは、障害を持った人の社会的な活動や経済的な自立を促し、障害者の社会参加を図るための施設です。

手づくりパン
定期販売のお知らせ



問合せ▶教育委員会

(☎53-3123)

内 容▶世界が笑う黒い瞳のクラウン「RONE & Gigi」による、優しくてパワフル、洗練されたエンターテインメントをお楽しみください！！

入 場 料▶無料

場 所▶文化会館

日 時▶8月5日(火)
10時～11時30分

出 演▶「RONE & Gigi」
(ロネとジージ)

ビッグイヤーズ・ショー

夏休み子ども向けステージイベント

今月の納税

固定資産税	2 期分
上下水道使用料	5・6 月分
町営住宅使用料	7 期分
国民健康保険料	1 期分
介護保険料	1 期分
後期高齢者医療保険料	1 期分

町税などの納税は便利な口座振替をご利用ください。
※納期限は7月31日(木)です。

問合せ▶税務課 (☎52-2193)

*食の安心モニターに

藤本亮恵さん

5月30日、藤本亮恵さん(和木1丁目)が「食の安心モニター」に委嘱されました。

食の安心モニターは、日常の購買活動を通じて食品表示や衛生管理等のモニタリング、さらに、モニタリングで発見した不適正な食品の取扱い等の報告を行います。また、地域住民からの食の安全に関する相談にも応じます。

食の安心・安全のことでお困りのときは、遠慮なくご相談ください。

連絡先▼藤本亮恵

(☎53-2675)

消費者生活相談 だより Vol. 108

若者に広まる高額投資用
DVD 購入被害にご注意!

【相談】

高校時代の友人から電話で喫茶店に呼び出され、「ぜひ会ってほしい人がいる。いい話がある」と言われ、断りきれずにいつか行ったところ、別の喫茶店で業者の担当者を紹介された。その場で投資用DVDを使ったシミュレーションを説明され、結局、借金をして投資用DVDを購入したが、解約したい。

【処理】

喫茶店などに呼び出されて購入させられたDVDなどは、特定商取引法で定められている書面を受け取った日から8日間はクーリング・オフができると助言した。

【ワンポイント講座】

高額な投資用DVDの購入トラブルの特徴としては、若者が、友人や先輩など身近な知り合いから、勧誘目的であることを明かされないまま喫茶店などに呼び出され、その場で投資用DVDの勧誘を受けることです。「お金がない」と断っても、「車を購入するため」などとうそをつかせて借金をさせ、現金で投資用DVDを購入させます。たとえ断りにくい状況になったとしても、内容が十分に理解できなければ、はっきりと断ることが重要です。



問合せ▼

●企画総務課 (☎52-2136)
●山口県消費生活センター
(☎083-924-2421)

和木俳句教室句会

(6月句会)

緑陰やゆとりを持ちて立話

越智 幸子

ばらの風受けて廻るや観覧車

小川 誉子

草笛を空に聞かせる旅の人

灰岡美穂子

渋滞やビルの狭間の夏の月

平岡 菊江

湯の旅に形とりどりの濃紫陽花

山重 杵子

さつき咲く色に包まれ庭手入

与三本愛子

和木短歌会

栗谷の道で出会ったばあちゃんは

店まで二里を歩くと笑う

竹次 兼俊

山はみどりビルの谷間に鯉のぼり

数十匹が青空を舞う

広宇次信子

二合飯弁当箱に詰め込んで

野球するぞと孫は朝練

向田登美子

六月の庭に降りたる小雨かに

根ざしてゆきぬ君の言の葉

灰岡 裕美

賑やかに実をつけたまま夏が来る

鳥の口にも合わぬか金柑

横川美代子

滝桜したる花の枝滝となり

われの心も紅に染め行く

藤上 紀子

和木町のごみ事情

表は、5月26日（燃えるごみの日）に、町内のごみステーションから回収し実施した「ごみ質分析調査」のごみの3成分の結果です。

ごみに含まれる水分量は、町民のみなさまのご協力により平成25年度と比較して大幅に減少しました。水分は、生ごみに含まれるものがほとんどであると推測されます。生ごみを捨てる前にしっかりと水切りをしていただくよう、引き続きご協力をお願いいたします。

また、生ごみをたい肥化すればリサイクルも可能です。町では、様々な生ごみ処理機の補助制度がありますので、ぜひご活用ください。

その他、電気式生ごみ処理機購入補助制度（購入費の1/2、上限25,000円、事前申し込み必要）があります。

問合せ▶住民サービス課

（☎52-2194）

ごみ質分析調査の結果（比率%）

	水分	灰分	可燃物
平成26年度	41.3	6.5	52.2
平成25年度	53.6	6.4	40.0
平成24年度	42.2	6.2	51.6
平成23年度	44.6	3.8	51.6

生ごみ減量機器名	仕様	1台当たりの 斡旋価格
ダンボールコンポスト	初期用 （温度計、防虫ネット付）	800円
	通常用	500円
コンポスター	130型 （一般家庭向け）	2,500円
	230型（多量型）	3,900円
E M 処理容器	15リットル型	1,000円

ごみ出しに「中身の见えない袋」を使わないで！

いつも適正なごみ出しやごみステーションの清掃・美化にご協力いただき、ありがとうございます。

まずは右の写真をご覧ください。

このように、和木町のごみ袋の中に、中身の见えない袋を入れてごみが出してあります。中を開けてみると、多くの場合、分別がされていない雑多なごみが詰め込まれている状態です。悪質な例では「金属・不燃ごみの日」に中身の见えない袋に入れて不衛生なものや、危険なものが出されていることもあります。



「金属・不燃ごみ」の袋は和木町クリーンセンターで作業員の方がひとつずつ手作業で丁寧に分別して、ごみのリサイクルを行っています。

作業の安全とスムーズな分別のため、ごみ出しに「中身の见えない袋」は使わないでください。

皆さまのご協力をよろしくお願いします。

※生ごみを出す際には、できるだけ新聞紙でくるむか、透明なビニール袋に入れていただきますよう、よろしくお願いします。

町職員を募集します

●募集職種

事務職

若干名

技術職（土木）

若干名

保健師

若干名

保育士（幼稚園教諭）

若干名

●受験資格

事務職

昭和61年4月2日以降に生まれた方で、高等学校以上の学校を卒業した方、または平成27年3月卒業見込みの方。

技術職（土木）

昭和54年4月2日以降に生まれた方で、土木関係の専門学科（高等学校以上）を卒業した方、または平成27年3月卒業見込みの方。

保健師

昭和61年4月2日以降に生まれた方で、保健師資格を取得している方、または平成27年3月までに取得見込みの方。

保育士（幼稚園教諭）

昭和61年4月2日以降に生まれた方で、保育士資格及び幼稚園教諭二種以上の免許を取得している方、または平成27年3月までに取得見込みの方。

第1次試験▼9月21日(日)

受付期間▼7月1日(火)～8月15日(金)

8時30分～17時15分

※郵送による申し込みの場合、締切日必着とします。

採用予定日▼平成27年4月1日

問合せ▼企画総務課（☎52-2136 内線306）

※和木町職員採用試験受験申込書は企画総務課（役場2階）にあります。また、町ホームページからもダウンロードできますのでご利用ください。

<http://www.town.waki.lg.jp>



平成26年度町臨時職員登録者の募集

町では、平成26年度の臨時職員登録者を募集しています。

登録できる方▶平成26年3月31日現在で59歳以下の方

職 種▶一般事務

業務内容▶事務の補助等

登録期間▶平成27年3月31日まで

※臨時の職が生じた場合、必要に応じて登録者の中から選考し、期間を定めて採用します。

（臨時の職がない場合は、採用はありません。）

勤務時間▶8時30分～17時15分（週3日程度）

賃 金▶日額5,800円

※勤務時間、賃金とも、勤務内容により変更することがあります。

応募方法▶市販の履歴書に必要事項（顔写真添付）を記入し、応募期限内に企画総務課に提出。

応募期限▶7月31日(木)

問 合 せ▶企画総務課庶務係（☎52-2136）

和木町
Kids
キッズ
芸能祭

2014
7/27日

午後2時から
(開場:午後1時半)
和木町文化会館
主催/和木町文化協会
TEL 0827-52-2191

Let's have fun!

入場無料
全席自由席

★和木小学校吹奏楽部
★はっち弦楽台奏団
★おんがくこども
★高橋かれん
★北西優希
★YOKO ハレエスワール
★ダンスサークル ABEAT クラブ
★嶋田優貴・竹内瑠貴
★四境太鼓ジュニア

和木町の人口ピラミッド

平成26年6月1日現在

総人口 6,498人

(-6)

世帯数 2,785世帯

(-2)

和木町の面積 10.56km²

()内は前月比

